

宇和島市教育委員会会議録

令和4年12月定例会

令和4年12月20日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和4年12月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年12月20日（火） 午後4時
2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員
教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、
学校給食センター所長 児玉 雅人

教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史、
同課主査 山下 拓郎、同課主事 新居田 智士
6. 付議事件
報告第23号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度教育費12月補正予算の要求について)
報告第24号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)
報告第25号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市スポーツ交流センターの指定管理者の指定について)
報告第26号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度教育費12月補正予算(追加提案分)の要求について)
7. 説明及び報告事項
(1) 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の議会提出について
(2) 令和5年宇和島市二十歳のつどいについて
(3) 吉田地区小学校統合年月日に関する校區別説明会の開催状況について

8. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されております。定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時）

◎教育長

それでは12月定例の教育委員会会議を開催いたします。

2022年も残り僅かとなりました。今年1年間大変お世話になりました。来年も引き続きよろしく願いいたします。

教育長報告は、資料1ページ、2ページをご覧ください。

後程事務局の方からも説明がありますが、3点だけ触れておきたいと思います。

1点目は、12月9日と14日にありました、吉田地区統合小学校の校區別説明会です。今、各校区毎にご要望があった地域には、説明に入っています。

次に、2点目は岩松小学校が第13回ESD大賞を受賞することになったというニュース、そして3点目は津島中学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が、このたび文部科学大臣表彰を受賞することになりましたというニュースです。

コミュニティ・スクールの関係で言うと、2年ほど前に三浦小学校が受賞し、その後城南中学校が受賞をしました。

コミュニティ・スクールの取り組みについては、コロナ禍が続いているということもあり、十分な研修が行いにくかったため、学校ごとの温度差が一定程度あるということは、私どもも自覚はしているところです。

しかしその一方で、先進的な取り組みをしている学校については、文部科学省からも認めていただける模範的な取り組みもあるということを非常にありがたく思っています。

そして、このESDが評価されたということと、コミュニティ・スクールの取り組みが評価されたということ、この2つがセットでこのたび受賞することになったということについては、非常に大きな意味があると、私としては感じています。

令和2年度に宇和島市の教育大綱を定め、宇和島市の教育の理念というものを共有いたしました。これを一言で言えば、人と社会のウェルビーイングと包摂的で持続可能な社会をつくる、そしてそのような社会のづくり手を育成するということを掲げたわけですが、これが最上位の目標となります。

そして、そういった世の中をつくっていくために、目指す人の姿という部分で、持続可能な社会のづくり手というものを掲げました。そういった人を育成するためのカリキュラム。社会に開かれた教育課程が、言わば設計図になるわけですがけれど

も、この設計図にE S Dという考え方を取り入れた岩松小学校が評価されたというものです。

E S Dとは一言で言うと、社会の課題を自らの問題として主体的に捉えた上で、身近なところからそういった社会課題に対して取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことです。

そういった活動をするための1つの年間スケジュールというものが、E S Dカレンダーと呼ばれているもので、それを作り込むにあたって一定の考え方があるということですが、それを岩松小学校は実践しました。

そういった設計図を誰がどのように実施するのかという、その実施の仕組みの部分が、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動であり、このたびの津島中学校は、学校関係者、地域の代表者、そして生徒という3者が一体となって、学校運営協議会を運営し、実施しているということが評価されたということです。設計図と実施の仕組みの両方をこのたび評価していただいたということになります。

これからの宇和島市の小中学校の取り組みにおける1つの見本ができたということで、これを横に展開していくことができれば、非常に意味があると感じています。

特に来年度に関しては、コミュニティ・スクールの指導にも力を入れるべく、ハンドブックも作ったということです。一歩前に進めるような取り組みができればと考えております。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは、議事に入って参りたいと思います。

本日の議案ですけれども、報告第24号については人事案件であることから、非公開で審議をしたいと思います。

この点について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、報告第24号は非公開で審議をいたします。

それでは先に公開議案を審議いたします。

報告第23号について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

3ページをお開きください。報告第23号として、専決処分した事件の承認についてでございます。

専決第23号、令和4年度教育費12月補正予算の要求についてでございます。専決をいたしましたので、これを報告するものでございます。

4 ページをご覧ください。教育総務課分として、歳入、雑収入の保険金収入でございますが、こちらは吉田中学校の屋根の修繕、スポーツ交流センターの屋根の修繕、城南中学校の貯水タンクの修繕ほか、台風第14号で被害を受けた施設の復旧費用の2分の1相当額を保険金収入として計上しているものでございます。

また、電気・水道料の実費徴収は、決算見込み額に合わせて176万円。合計で歳入が1,376万円の補正を行っております。

下段の歳出の方でございます。令和4年度の「人事異動」・「人勧による給料・各種手当などの引き上げ」等の影響により、人件費調整を行ったもの、及び昨今の燃料高騰に伴う光熱水費の補正が大半となっており、各費目毎に調整額を計上しております。

なお、人件費と光熱水費以外のものとしたしまして、中段の統廃合小学校管理事業の施設修繕料180万円、統廃合中学校管理事業の施設修繕料10万円と手数料60万円は、いずれも台風第14号関係の修理費用を計上したのようになっており、歳出合計で5,063万2,000円の補正を行ったものでございます。

教育総務課分は以上でございます。

○学校教育課長

5 ページをご覧ください。学校教育課分をご説明いたします。

教育総務費と小学校費の合計は30万7,000円となります。この合計金額は、人件費の調整によるものです。以上で説明を終わります。

○生涯学習課長

続いて生涯学習課分です。

歳入の寄附金は、宇和島歴史文化研究会様から図書購入のため、21万2,000円のご寄附をいただいたものでございます。

歳出につきましては、社会教育費の公民館費、中央公民館管理事業68万円と、地区公民館管理事業390万円は、燃料費や光熱水費の高騰に伴うものでございます。

図書館費の図書購入費は、歳入で計上しておりました寄附金を財源とするもので、21万2,000円を追加するものでございます。合計で歳出479万2,000円補正要求したものでございます。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課分です。

社会教育費、保健体育費とも、高騰によります光熱水費の補正です。あとは先ほど申しました、人件費の調整がでございます。

その他、城山管理費、城山管理事業の修繕料77万円は、台風第14号による漆喰の剥がれ等を修繕するものでございます。

国安の郷管理事業の浄化槽管理委託料につきましては、委託業者が変更になったために増額補正をしたものでございます。

以上でございます。

○人権啓発課長

人権啓発課分でございます。7ページをお願いいたします。

当課も人件費の調整と燃料高騰による歳出予算の増額をしております。人権啓発費及び地方改善費は燃料高騰によるもの、下段に移りまして、隣保館運営費は人件費の調整と燃料高騰によるものでございます。以上です。

○学校給食センター所長

8ページをご覧ください。学校給食センター分です。

学校給食センターも、給与改定による人件費の調整、及び高騰する燃料費、光熱水費への対応による補正が主なものとなっております、合計で2,633万6,000円補正したものでございます。

内訳につきまして、特に申し上げますと、学校給食総務費の養殖魚消費推進事業に600万円。これは真鯛の価格高騰によるものでございます。下段の学校給食食材高騰対策事業につきましては、想定以上の物価上昇によるため、補正を行ったものでございます。

なお、中央学校給食調理場の修繕費は浄化槽等の修繕、吉田町学校給食調理場の修繕費170万円は、洗米機等の修繕に関わる費用でございます。以上でございます。

○教育総務課長

最後に、こども家庭課分でございます。

幼稚園費に関しましては、先ほど来の人件費の調整と光熱水費の高騰による補正額。合計で87万7,000円となっております。

よろしくをお願いいたします。

○生涯学習課長

9ページをお願いします。債務負担行為の補正でございます。

吉田地区の喜佐方公民館整備事業予算でございます。喜佐方公民館は、昭和43年に竣工後、54年が経過し、老朽化が著しいこと、また、借地である公民館敷地の返還期限が迫っていること等から、施設の移転、建替が必要でございましたが、地域住民の皆様との協議により、廃校後の喜佐方小学校校舎を改修し、公民館として利活用いただくこととなっております。

この校舎改修を含む設計業務委託料1,500万円を令和4年度から令和5年度の2ヵ年度の債務負担行為として追加補正したものです。歳出予算としては、令和4年度は予算を計上せず、令和5年度に1,500万円を一括計上することとしております。

業務の内訳といたしましては、校舎の改修設計、旧公民館の解体設計、また、敷地内にある忠霊塔の移設設計業務を一括して発注するものでございます。

現在検討中でございます、吉田地区統合小学校のスケジュールが、令和7年4月

からとなった場合、丸1年後ろにずれた場合には、本業務の今年度での発注は見送り、来年度改めて予算要求させていただきたいと思います。説明は以上です。

◎教育長

12月補正予算の要求について、専決させていただいた内容の報告が終わりました。今、説明があった内容等について、ご質問ご意見等あれば、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは特にご意見もないようですので、採決に移りたいと思います。

報告第23号について、ただいまの報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で本件は報告どおり承認といたします。

続いて報告第25号について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

専決第25号、宇和島市スポーツ交流センターの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

まず、専決事項についてですが、宇和島市スポーツ交流センターの管理及び運営を効果的かつ効率的に行うために、指定管理者選定委員会で選定した、株式会社上田を指定管理者として、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間指定することにあたり、議会の議決を求めることを市長に申し出ることについて、専決処分をいたしました。

候補者の選定方法等につきましては、公募で募集を行い、11月10日に指定管理選定委員会を開催しております。1社の応募があり、委員会で選定した結果、600満点中483点で株式会社上田が選定をされております。

予算につきましては、令和4年度6月補正予算におきまして、債務負担行為として5ヵ年分を2億6,150万円計上しております。管理運営経費につきましては、その上限であります2億6,150万円の提案を受けております。以上でございます。

◎教育長

説明が終わりました。

ただいまの件について、ご質問等があればお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

報告第25号について、ただいまの報告のとおり、承認に賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で報告のとおり承認いたします。

続いて報告第26号について、説明をお願いします。

○教育総務課長

15ページをご覧ください。

専決処分した事件の承認についてでございます。専決第26号、令和4年度教育費12月補正予算（追加提案分）の要求についてでございます。

本件につきましては、国の予算措置が急遽決まったということで、議会の最終日において、追加提案をしたものでございます。

様々な追加提案のうち、今回は、国が策定いたしました「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、送迎バスの安全対策を緊急に実施するものでございます。

具体的には、下灘小学校に現在3台、日振島小学校に1台のスクールバスがございりますが、全車両に安全装置を設置する費用といたしまして、2分の1の補助事業を活用いたしまして、1台につき20万円程度の安全装置を設置する予算となっております。

なお、安全装置の具体的な仕様が、年末頃に国から示されるということですので、現段階としては補助基準に沿った予算計上という内容となっており、4台分の80万円の半分である40万円が歳入という予算計上をさせていただいております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。

本件についてご質問等あればお願いします。

◎木下委員

スクールバスに安全装置を設置することになった経緯について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○教育総務課長

今年度に入り、スクールバスの送迎について、就学前の子どもに起こった痛ましい事案をはじめとした、様々な事案が起こったことはご承知かと思えます。

国の方でも、10月頃から検討部会でいろいろな対策を検討しておりまして、つ

いては今回の方で「こどものバス送迎・安全徹底プラン」というプランが作成されました。その中で、特に幼稚園等に関しては、安全装置の設置を義務化するという流れになっております。

小学校以上につきましては、義務化ではありませんが、努力義務であるということで、宇和島市としては設置の方向で、今回予算計上をさせていただいております。

◎教育長

他、ございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育等

特にないようですので、採決に移ります。

報告第26号について、ただいまの報告のとおり、承認に賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員で報告第26号は承認されました。

次に非公開の議案を審議いたします。

◎教育長

報告第24号を上程する。

<報告第24号>

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨を宣する。

◎教育長

それでは非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に4番の“説明及び報告事項”に移ります。

最初に、1つ目の宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の議会提出について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長

先月の定例会で議決いただいた点検評価報告書につきまして、報告するものでございます。

点検評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、議会提出及びホームページに公表いたしましたので、その旨報告をするものでございます。以上です。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

特にないようですので、次の報告事項に移ります。

(2) 令和5年宇和島市二十歳のつどいについて、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

17ページをお願いします。

例年「成人式」として開催しておりましたが、令和4年4月の民法改正により、成年年齢が引き下げられたことに伴い、式典の名称を「二十歳のつどい」と変更し、実施いたします。

開催日時は、年明け1月2日の13時30分から南予文化会館での開催。「4. 対象者」は、これまでと同様20歳の方としておりまして、約630名ほどいらっしゃいます。

「5. 記念品」について、これまでは記念品として真珠の付いたボールペン等をお贈りしておりましたが、今回からの取り組みとして、3,000円分の真珠製品引換券をお贈りし、それぞれがお好みの真珠製品を自由に選択いただけるようにいたします。

また、「6. 来賓・主催者」の皆様につきましては、例年であれば教育委員の皆様にもご臨席賜るところでございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、規模縮小により開催することから、前回同様教育長職務代理者の木下教育委員のみにご臨席賜ることとさせていただきます。

日程につきましても、新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催時間を短縮し、コンパクトな式典とはなりますが、20歳を迎える皆様を心より祝福したいと考え

ております。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ご質問等ありますか。

◎木下委員

当日が近づいておりますが、新型コロナウイルス感染症の第8波が、愛媛県下でもかなり拡大しております。

感染する方が増えても、中止はしないのでしょうか。

○生涯学習課長

今委員がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症の感染者は、県内でも増加傾向にあります。会場の座席を1席空けて、間隔を空ける。また、それぞれのマスクの着用や体温計測、そして手指消毒を行うなど、感染対策を徹底した上で、開催したいと考えております。

○教育部長

ただし、県下のフェーズが今よりも悪く展開をした場合等によっては、たとえ直前であっても、勇気を持って中止ということも、選択肢の中に考えてはおります。今のところは開催する方向で予定をしているというところでございます。

◎木下委員

今まで準備等されている方や楽しみにしておられる保護者の方もおります。

感染状況が本当に心配なところではありますが、感染対策に十分気をつけて、ぜひ開催していただけたらと思っております。

事務局の方には大変ご迷惑おかけしますが、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

他、ございますでしょうか。

◎田村委員

記念品の3,000円分の真珠製品引換券ですが、購入できるお店は指定されているのですか。

○生涯学習課長

購入できる店舗は既に決まっております。宇和島市の真珠販売業組合に加盟の店舗で購入いただくこととしております。

◎田村委員

ありがとうございます。

◎教育長

他、いかがでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは次の報告事項に移りたいと思います。

(3) 吉田地区小学校統合年月日に関する校區別説明会の開催状況について説明をお願いします。

○教育総務課長

吉田地区小学校統合年月日に関する校區別説明会の開催状況について、途中経過ご報告するものでございます。

1月24日(木)に行われました、前回の統合準備協議会におきまして、案1・案2の統合年月日に関しての説明をしたところですが、平成30年頃からずっと協議会委員におられる方は、現在数少ないという状況もございまして、委員の皆様から、「あまりにも急であること」「大きな方向転換が生じる可能性もある」というご意見がございました。

また、「過去の経緯や今回の入札に関するスケジュールなどについて、再度各校区で丁寧な説明をしてもらいたい」というご要望がありましたので、現在のところ12月9日に奥南校区、14日に喜佐方校区で開催をしたところでございます。そして、1月中旬には玉津と立間校区を予定しているところでございます。

それぞれの説明会の中で、丁寧な説明をして、最終的に案1の現吉田小学校で令和6年4月1日に統合する案と、統合を丸々1年ずらす案2で、各校区での意見を一本化するように、お願いをしているところでございます。

報告は以上でございます。

◎教育長

この件についてはいかがでしょうか。

◎高山委員

保育園や認定こども園などに通っている、3・4・5歳の子どもがいる保護者を呼ぶ予定はありますか。

○教育総務課長

各校区に代表者の方がおられますので、代表者の方にそれぞれの団体の方をお呼びしていただくという方式を採っております。必ずこの方を呼んでくださいということはしていませんが、就学前の子どもがいる保護者の方には、おそらくそれぞれの校区から連絡が行き、今のところは出席されているという状況になっております。

◎高山委員

わかりました。統合年月日を1年延長した時のために、小学校に進学する前の子どもがいる保護者の方も、出席いただいた方が良いでしょう。

◎教育長

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(5) その他

◎教育長

5番の“その他”について、まず文化・スポーツ課から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

18ページをお開きください。

毎年年末に、天守のすす払いということで新聞等にも出ておりますが、今まではずっと宇和島城城山を守る会というボランティア活動の方々が中心となり実施しておりました。しかし高齢化や会員数の減少によりまして、昨年度は教育委員会職員にも、シンボルであります宇和島城の清掃をしようという呼びかけを行い、実施しております。

今年も、12月24日に、9時から天守が開きますので、それまでの8時から1時間程度、すす払いをしたり、乾拭きをしたりという清掃を実施し、教育委員会の事務局からも、昨年同様17人の職員が参加するという状況ですので、お知らせをいたします。

よろしければ、ぜひ一緒にご参加ください。以上です。

◎教育長

事務局から説明がありました。

何かございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

他に、ございますでしょうか。

◎弓削委員

城北中学校、城南中学校、城東中学校の女子生徒の制服が統一されるということを知ったのですが、それは何年度からといったことは決まっているのでしょうか。

○学校教育課長

それぞれの中学校が、生徒会の発案により今動いていると情報を得ておりますが、現在検討中であると聞いておりますので、どのような状況にあるのかについて確認させていただきたいと思っております。

◎弓削委員

ありがとうございます。

各学校の生徒会の方からそういう話が出ているのですか。

○学校教育課長

子どもたちが主体となって発案をして、学校全体を動かし、今制服をどうするの

かということを考えているという報告がありました。その内容も含めまして、先ほど申しましたが、今どういう状況で、どのように検討しているのかということを確認させていただいたらと思います。

また、改めて報告をさせていただいたらと思います。

◎弓削委員

ありがとうございます。

◎教育長

それでは続けて、学校教育課から説明をお願いいたします。

○学校教育課長

「キモチまじわうトコロ相談ポスト」についての経過報告をいたします。

10月3日から運用しておりますが、現在100件を超える相談が学校教育課に届いております。

相談内容の項目ごとに見てみますと、いじめに関することが全体の38%、勉強のことが16%、家族のことが10%、身体のことを5%、その他が31%です。いじめに関する内容が一番多いことがわかります。

そこで、いじめに関することにつきましては、内容的には冷やかし、からかいに分類されるものを含めておりますが、決してこれらを軽微なものとして扱っておりません。学校教育課から各学校へ早急に内容を伝え、各校で1つ1つ丁寧に対応していただいております。

この他の内容につきましても、学校と共有しながら、適切に対応しているところでございます。

まだ開始後間もない状況ではありますが、多くの児童生徒が活用しており、対面では相談しにくかった子どもたちの受け皿として、期待しました成果は出ているものと考えております。以上です。

◎教育長

「キモチまじわうトコロ相談ポスト」の運用状況についての報告でした。

ご質問等ありますか。

◎全委員

一特に質問、意見等なし

◎教育長

それでは、岩松小学校のESD大賞「小学校賞」受賞決定について、報告をお願いします。

○学校教育課長

19ページをご覧ください。

岩松小学校がESD大賞「小学校賞」を受賞しました。主な岩松小学校の実践内容は、「②ESDカレンダーの作成と学校の教育目標の見直し」、それから「③地域素材や地域人材を生かした、各学年の実践」、そして「④SDGsに関わる全校での

実践」。これらが認められました。

この内容につきましては、先月の12月16日に行われました校長会でも、発表をしていただきました。

SDGs等につきましては、本市も力を入れている取り組みであり、この輪が広がっていくように、教育委員会でも指導していきたいと考えております。以上です。

◎教育長

ESDの取り組みについての説明資料なども、共有させていただきたいと思えます。これは本当に価値のある受賞だと思います。

続いて、生涯学習課から津島中学校の文部科学大臣表彰受賞決定について、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

それでは、20ページをご覧ください。

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に実施した取り組みとして、本市から津島中学校が文部科学大臣表彰の受賞校として選定されました。

取り組み内容としましては、学校運営協議会の活動方針を決定する熟議に生徒が参加している点や地域学校協働活動における地域清掃、挨拶運動、ボランティア活動等が評価されたようでございます。

今後の流れとして、本日付で文部科学省のホームページでも、発表されておりますが、全国で110校余りの小中高等学校が受賞校となっているようでございます。

また、2月には東京で表彰式が予定されております。

以上で説明を終わります。

◎教育長

質問等ございますでしょうか。

午前中私が見た時は、まだ情報が上がっていなかったのですが、文部科学省のホームページには、どのように発表されていますか。

○生涯学習課長

現状は、表彰制度の仕組みの概要や全国の取り組みについて、紹介がされております。

◎教育長

ありがとうございます。

ご質問等ございますでしょうか。

冒頭申し上げましたが、津島地区で、小学校の方ではESD、中学校の方ではコミュニティ・スクール、これらが評価されているということは、ここから先にとって本当に価値のあることだと思います。横展開に努めたいと思います。

その他ございますか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

次回の定例会の日程については、別途調整いたします。

(後日日程調整により、教育委員会1月定例会を1月30日に開催することに決定する。)

(5) 閉会宣言 (午後4時45分)

◎教育長

それでは以上もちまして、12月定例の教育委員会会議を閉会いたします。